

支援している方が警察に連れていかれてしまったら！

～発達障害・知的障害のある方の「触法」支援～

昨年好評だった研修会を今年度は講演会として開催いたします。

発達障害や知的障害のある方が逮捕されたり、トラブルに巻き込まれたりしたときに、家族や支援者に何が出来るでしょうか？また日ごろから備えとして出来ることは…？

「触法」支援の視点から、発達障害・知的障害の特性について理解を深め、いざというときの対応方法や日常の支援について考える機会にしたいと思います。ぜひご参加ください。

日程：令和6年11月9日（土）10：00～16：00（受付9:30～）

午前の部 講義1 「発達障害のある方の犯罪の背景」

愛知県医療療育総合センター中央病院 児童精神科医 吉川徹氏

講義2 「刑務所等での支援経験をふまえた心理的見立て」

公認心理師（元 法務省法務技官） 岡部はるか氏

～昼休憩（12：15～13：30 予定）～

午後の部 講義3 「いざというとき、弁護士にできること」

名古屋南部法律事務所平針事務所 弁護士 高森裕司氏

パネルディスカッション

パネリスト：講師3名

司会進行：愛知県地域生活定着支援センター 丹羽宏太氏

会場：名古屋市中区役所ホール 中区役所朝日生命共同ビル地下2階
（地下鉄栄12番出口より東へ徒歩1分）

*会場へは公共交通機関をご利用ください

*ホール及びホワイエでは飲食できません。昼食は近隣の飲食店・飲食コーナー等をご利用ください。ホールへお戻りの際は、当日配布する受講証を提示してください。

対象：発達障害・知的障害のある人たちに関わる支援者（福祉・医療・司法・教育関係等）

定員：300名（先着順）

申込は裏面をご覧ください。

参加費：無料

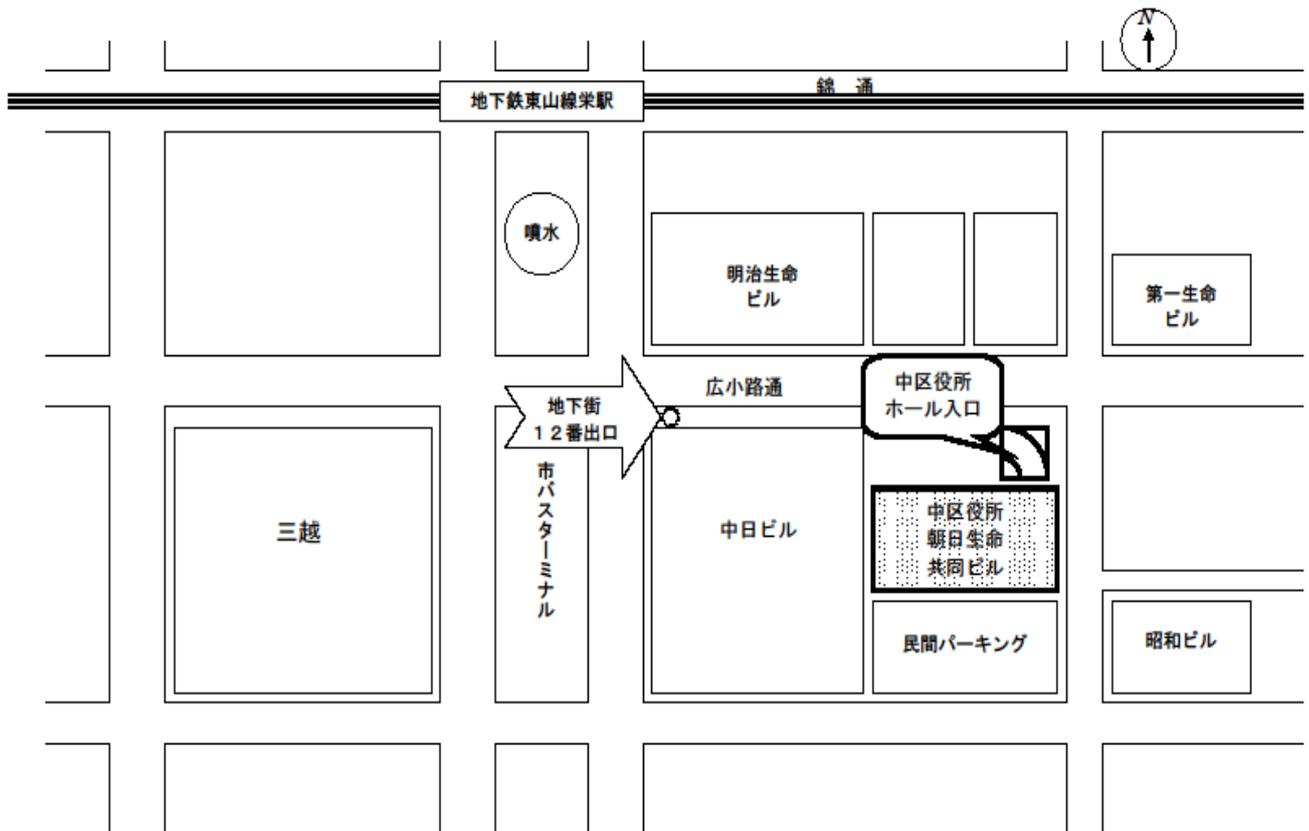
申込方法：裏面のQRコード（名古屋市電子申請サービス）からお申込みください。ご不明な点はお問い合わせください

申込締切：令和6年10月11日（金）

※ 先着順。

※ 講師へ質問がある場合は、9月25日（水）までにお申し込みください。

（全ての質問にお答えできるわけではありません。）



中區役所ホール案内図

名古屋市中区役所ホール 名古屋市中区栄4丁目1-8 地下2階

<問合せ先>

〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町 4-16

名古屋市発達障害者支援センターりんくす名古屋

TEL：052-757-6140 MAIL：links@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

担当：^{とがり}尖・^{いなば}稲葉・^{よこ}與語